

## ★支給認定申請書 記入上の注意

この支給認定申請書は、次の点に注意して記入のうえ、市役所（施設（事業者）を經由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設）に提出してください。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の申請書を提出してください。

### （表面）

- 1 「申請に係る小学校就学前子ども」の欄は「氏名」にフリガナを付し、「性別」を○で囲んでください。
- 2 「障害の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当箇所を○で囲んでください。
- 3 「保護者住所・連絡先」欄の（連絡先）については、電話番号を記入ください。連絡先電話番号が複数ある場合は連絡のつきやすい順に全て記入してください。  
例）0243-23-1111（自宅）  
090-1234-5678（携帯）
- 4 「認定者番号」の欄は、申請児童が既に施設型給付費・地域型保育給付費の支給認定を受けている場合、当該申請児童に係る認定者番号を記入してください。
- 5 「保育の希望の有無」の欄は、保育を希望する場合、有を○で囲んでいただき、保育を必要とする理由に当てはまる番号を○で囲んでください。
- 6 （1）「世帯の状況」の欄は、申請児童の両親及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」及び「職業又は学校名等」を記入ください。「生活保護の適用の有無」及び「ひとり親世帯」の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 7 「個人番号」と記載のある欄は、マイナンバー12桁を記入してください。

### （裏面）

- 8 （2）「利用を希望する期間」の欄は、小学校入学前までの期間で、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入してください。（「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合は、保育の実施が必要な理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。）
- 9 「利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する順位に従い施設（事業者）名を記入し、また、その施設（事業者）を希望する理由（例えば、既に兄弟が利用しているため、職場に近い、距離が近い等）を記入してください。
- 10 （3）「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、表面の「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入してください。（「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。）
- 11 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準 保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒を見ている方）が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 就労等 月の就労時間が 64 時間以上あって、家庭内外で仕事をしているので、その児童の保育ができない場合
- (2) 妊娠・出産 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
- (3) 疾病・障害 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (4) 介護等 児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
- (5) 災害復旧 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育ができない場合
- (6) 求職活動 児童の親が継続して求職活動（起業準備を含む）を行っているため、その児童の保育ができない場合。
- (7) 就学、職業訓練 児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合
- (8) 育休 育児休業取得時に既に施設を利用している児童がいて、育休中の期間についても引き続き利用することが必要であると認められる場合

1 2 (3)「保育の利用を必要とする理由」の欄は、表面の保育を必要とする理由の番号を記入し、その具体的な状況について記入してください。

※ 具体的な状況について、例えば、①に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数・通勤時間等、②では出産（予定）日や産後の母の状況等、③では傷病名や治療見込期間、障害の程度等、④では介護している方の介護度や看護している病人の傷病名や治療見込期間等、⑤では災害の程度・復旧見込み期間等、⑥では 求職活動状況等、⑦では就学先・就学期間・就学時間・就学日数等、⑧では訓練先、訓練期間等、⑩では育休期間、母、児童の状況等、⑫ではその他に記載した内容の具体的な状況を記入してください。具体的な状況を確認するための添付書類は次のとおりです。

- ①就労等・・・ 就労証明書
- ②妊娠、出産等・・・ 母子手帳の写し
- ③疾病障がい・・・ 診断書、障害者手帳等
- ④介護等・・・ 介護認定証、看護している方の症状が分かる診断書、障害者手帳等、入院等している場合は入院していることが分かるもの
- ⑤災害復旧・・・ 罹災証明等
- ⑥求職活動・・・ 求職活動状況調書及びハローワーク登録証の写し
- ⑦就学・・・ 在学証明又は入学することが分かる書類
- ⑧職業訓練・・・ 職業訓練の受講を証する書類
- ⑩育休・・・ 育休取得期間が分かるもの

1 3 「希望する利用日、利用時間」の欄は、保育を必要とする理由を踏まえて、家庭で保育できない時間、曜日 considering して記入してください。

1 4 「税情報等の提供に当たっての署名欄」は、署名欄の記載の内容を確認のうえ、署名・捺印してください。

(留意事項)

支給認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）への入所については、

- ・保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
- ・希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
- ・保育の実施基準の該当事由により利用期間、利用時間の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。